

反グローバリズム・新ナショナリズム・脱国家ローカリズム

メキシコの民主化と社会正義の実現を掲げて武装蜂起したサパティスタ国民解放軍は、世界的な規模での反グローバリズム運動の契機をつくったといわれる。1996年7月末から8月初めにかけ、「人類のため新自由主義に反対する大陸間会議」を彼らの本拠地のラカンドン密林で開催、世界40数カ国から5000人ほどの参加者を集め、新自由主義に抵抗するネットワークを形成したからである。今年の9月にメキシコの観光地として有名なカンクンで開催されたWTO閣僚会議においても、親サパティスタの団体・個人が反対運動を展開し、積極的な動員を図ったことを筆者は目の当たりにしている。

サパティスタのこの反グローバリズムは、歴史的にみるならば、「われわれは500年の闘いの中から生まれた」と、1994年1月の武装蜂起時に発表された「ラカンドン密林宣言」で主張したように、西洋による征服に対抗する運動であり、征服の結果生まれた現在の国民国家に対し、インディオを正式な国民の一員として承認せよとする国民国家の再編運動、さらには国家と国民を食物にしてきた為政者に対する異議申し立てでもある。彼らのナショナリズムは、グローバリゼーションという外圧によって崩壊もしくは分裂の危機にある（と彼らが考える）国民国家の再生を訴えるが、全体主義に陥るのではなく、先住民族であるインディオの多様性とアイデンティティと自治権を認めた多民族多文化国家の実現を要求しているという点で「新しい」と理解される。もちろん、ナショナリズムが理論的・歴史的にみて同化（他者をつくりだし、これを排除する）傾向をもつことから、サパティスタの求める「多様性の中の統一」は非常に困難な課題といえる。事実、先住民族の権利と文化の承認をめぐる憲法改正問題は、当初、連邦政府とサパティスタ側が合意した原案通りではなく、サパティスタ側からみれば自治権の大幅な削減という「改正案」が国会と過半数の州議会で承認、2001年8月に公布された。そしてサパティスタの訴えを踏みにじる「改正」に反対する様々な市民団体が最高裁に提出した違憲審査請求も棄却され、現フォックス政権との和平交渉再開の望みは絶たれたのである。

このように出口の見えない状況下において、サパティスタ側に大きな変化が起きた。憲法改正原案を自主的に施行、自治権を行使するとコミュニケで発表し、今年の8月8日～10日に、彼らの重要拠点の一つであるチアパス高地オベンティックで国内外の市民を含む延べ2万人ほどの参加者を集めた記念集会を開催、これまでに解放した30の行政区を五つの自治組織（「良き政府評議会」と命名）に再編、解放軍の権限を同評議会に委譲したのである。このような自治権行使は違憲ではないかとの声も上がるなか、連邦政府は、クリール内相が「それほど憲法には違反していないだろう」というあいまいな談話を発表したように、もはやサパティスタには大したことはできまいとの余裕の表れか国内外の世論を考慮してか、事を荒立てない構えでいる。また、テレビのインタビューでこの問題について質問されたチアパス州知事も「サパティスタはサパティスタの自治モデルを他の地域に強要してはいない」（だから、取り立てていうほどの問題はない？）と答えている。しかし、自治組織が住民登録や徴税を行なうといった自治権の行使が、既存の行政府・法制度・社会秩序に大きな影響を与えないわけではなく、また、サパティスタの自治区構想自体、確固たる経済基盤や戦略が明らかでなく未知数な部分が多いだけに、今後の成り行きが注目される。

最後に（but not least）、サパティスタのこれらの挑戦は、新自由主義という大きな流れに押し流されることなく積極的に「もう一つの世界」を構想・試行し、差異を認めた国民統合と地方分権・地域自治の実現を目指すという意味で、現在の世界の権力構造と国民国家体制に変容を迫るものである。体制内変革にしかすぎない「周回遅れの構造改革」に躍起となり、単一民族の神話と国家中心主義の呪縛から逃れることのできない（としか筆者には見えない）今の日本にとっても、多くの示唆を含むものではないだろうか。